

**平成28年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 ～**

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	東京大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	12601			
3. タイプ	A-① キャンパス・アジア(CA)事業の推進 ＜CAパイロットプログラムでの実績をベースにさらに高度化した取組を行うもの＞				
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな	ごのかみまこと	(氏名)	五神真	(所属・職名) 総長
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな	ごのかみまこと	(氏名)	五神真	
6. 事業責任者	ふりがな	いづかとしあき	(氏名)	飯塚敏晃	大学院公共政策学連携研究部・教育部 部長
7. 事業名	【和文】※40文字程度 北京-ソウル-東京(BESETO)ダブル・ディグリー・プログラム:国際・公共政策共同研究				
	【英文】 Beijing-Seoul-Tokyo (BESETO) Dual Degree Master's Program on International and Public Policy Studies				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input checked="" type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input checked="" type="radio"/> 大学院 <input type="radio"/> 学部及び大学院			
大学院公共政策学連携研究部・教育部					

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	中華人民共和国	北京大学	国際関係学院
2	大韓民国	ソウル大学校	国際大学院
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学)					
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:東京大学) (タイプA-①)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/disclosure/index.html>

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計	
事業規模	20,000	20,928	19,000	18,245	16,941	95,114	
内訳	補助金申請額	20,000	20,000	18,000	16,200	14,580	88,780
	大学負担額	0	928	1,000	2,045	2,361	6,334

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知等の事務連絡先となります。

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名: 東京大学) (タイプA-①)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

本事業では、将来の東アジアのリーダーとなりうるグローバル人材を養成することを目指し、キャンパス・アジアパイロットプログラムのもと実施してきた東京大学、ソウル大学校、北京大学間での教育連携プログラムの実績をベースに、公共政策・国際関係分野における東アジア最高レベルの大学院による日中韓交流を行い、育成した学生が三カ国の国際関係改善のキーパーソンに成長し社会に貢献していくことを3大学共通の目的とする。

引き続き英語を主要言語としたプログラムを実施の上、ダブル・ディグリーの実施によって構築・共有されてきた教育基盤をもとに、参加学生の交流のほか、教員の相互派遣や職員の相互訪問によって交流を深める。3大学での共同実施科目であるジョイント・コースの設置や3大学の教員による集中講座などを企画してカリキュラムの共同開発を行うことで、これまでの取り組みに一層の共同性を持たせる試みを行う。また、北京大学とソウル大学校間のダブル・ディグリー開始に伴い、単位の相互認定、成績管理、学位審査、学位授与に関する規則等、3大学における教育システムの違いを整理し、それぞれの教育プログラムを共同で設計し、論文指導などにおいても関係校での協力体制をとる方法を模索する。また、高度な共同教育プログラムのひとつである複数大学が連携で学位記を授与するジョイント・ディグリーのメリット・デメリットを検討の上、ジョイント・ディグリーへの移行の是非や実現可能性などを整理することも試みる。さらに、各大学で受入学生に民間企業・公的機関等における就業体験の機会（インターンシップ）の提供や情報提供を促進し、参加学生が学内のみならず学外における体験により人的資本を構築できる環境を整備する。また、本事業を広く認知させるため、ホームページで活動を周知するほか、一般向けのシンポジウムやセミナーなどの実施を通じたプロモーション活動を行う。

【養成する人材像】

本事業では、公共政策や国際関係の分野において、参加学生が高い問題意識や、グローバルな課題に多角的な視野を持ち、その解決を図ることができる能力を獲得できる場を提供し、将来の東アジアのリーダーとなりうるグローバル人材を養成することを目的とする。例えば、アカデミックな機会を利用して3か国が抱える問題や東アジアの将来について、3か国の学生が真剣に議論する場を提供し、ロールプレイやディベートなどを行うことにより、相手の考えや主張の理解を深め、情報のバイアスを修正し、高いレベルの共通認識を持たせる。一国だけの視点にとどまらず、世界の中のアジアという視点から課題を発見、解決方法を模索、提案し、世界に発信する力のある人材を養成することは、将来、日中韓のキャンパス・アジアを核としたアジア地域の大学による共同教育を実現する上での有益であり、教育的なシナジー効果も期待できる。

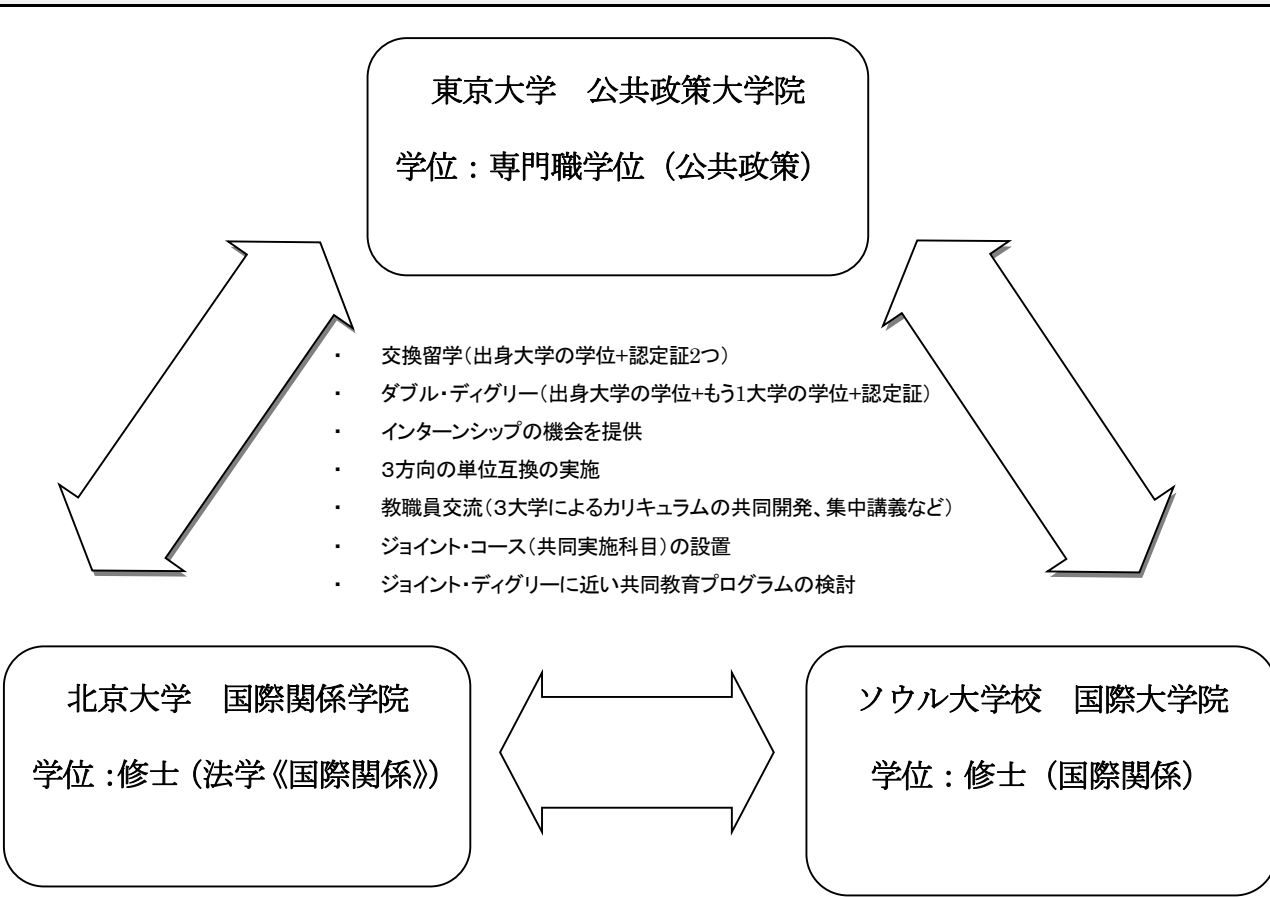
また、本事業を通じた留学経験がきっかけとなって中国人、韓国人の中に知日派、親日派となる人材が育ち、あるいは中国、韓国のことを深く理解する日本人の人材が育ち、留学時代に形成された人的ネットワークを20年、30年後に外交やビジネスのリーダーとして交渉の場で活かし、将来の外交政策にも貢献し得るような人材を養成する。

平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
10 人	4 人	14 人	11 人	13 人	14 人	14 人	12 人	12 人	14 人

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



例1：東京大学4月入学生の交換留学（東京大学に1年、ソウル大学校・北京大学に1学期ずつ、計2年）

1年夏学期	1年冬学期	2年夏学期	2年冬学期
東京大学	東京大学 (2年修了の時点で学位取得) インターンシップ	ソウル大学校 (単位互換、認定証取得) インターンシップ	北京大学 (単位互換、認定証取得)
ジョイント・コース	ジョイント・コース	ジョイント・コース	ジョイント・コース

例2：東京大学4月入学生のダブル・ディグリー（東京大学・北京大学に1年ずつ、ソウル学校に1学期、計2年半）

1年夏学期	1年冬学期	2年夏学期	2年冬学期	3年夏学期
東京大学	東京大学 (3年夏学期修了の時点で学位取得) インターンシップ	ソウル大学校 (単位互換、認定証取得) インターンシップ	北京大学 (単位互換)	北京大学 (単位互換、学位取得)
ジョイント・コース	ジョイント・コース	ジョイント・コース	ジョイント・コース	ジョイント・コース

③ 国内大学の連携図 【1ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を作成してください。

本事業の目的は、キャンパス・アジアパイロットプログラムのもと実施してきた東京大学、ソウル大学校、北京大学間での教育連携プログラムの実績をベースに、引き続き英語を主要言語とした公共政策・国際関係分野における東アジア最高レベルの大学院による日中韓交流を行い、3 大学によるジョイント・コースなどの更なる先進的な共同教育プログラムの開発・構築を検討・実施することである。そのため、他の大学との連携に関して実施予定はないが、今後他大学・他機関において本事業で培った共同教育プログラムを一つのロールモデルとして波及する効果が期待できる。

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等における体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。
- キャンパス・アジア（CA）の基本的な枠組みを踏まえた事業となっているか。
- タイプA-①においては、キャンパス・アジアパイロットプログラムへの参加実績をベースとして、さらに高度化した取組、あるいは先進的な教育プログラムに取り組むものとなっているか。

【実績・準備状況】

パイロットプログラムにより東アジアにおける公共政策・国際関係分野での最高水準の学位プログラムを構築するため、3校の間でコンソーシアム（Beijing-Seoul-Tokyo を略して BESETO）を形成した。本プログラム運営のため、その意思決定機関として、各大学の教職員から構成される BESETO Joint Academic Board を設置の上、年に1～2回の Joint Meeting を開催し、各校での取組状況や問題点、学生からのフィードバック、今後の予定などについて協議を続けてきた。Joint Meeting は各大学が持ち回りで事務局を担当することで実施している。

パイロットプログラムでは、英語を主要言語とした日中韓3方向での質の保証を伴った交換留学及びダブル・ディグリーの導入を目指すという、先例のない先進的な取り組みを行った。原則として全ての参加学生が3か国すべてを回る形式の教育プログラムを構築・実施した。第一段階では「交換留学」トラック、第二段階では「ダブル・ディグリー」トラックの実施を目指した。交換留学トラックにおいては、参加学生は出身大学で1年間、他の2大学で半年ずつ学習し、それぞれの留学中の修得単位を出身大学で認定して、2年間で出身大学の学位および留学中にキャンパス・アジアプログラムで単位を履修したことの認定書を他の2大学からそれぞれ受ける。ダブル・ディグリートラックでは、参加学生は、出身大学で1年間、2つ目の学位を受ける大学で1年間、さらにもう一方の大学で1学期間学習し、最短2年半で2大学の修了要件を満たし、出身大学を含む2つの学位記ともう一方の大学の認定書を受ける。参加学生の希望によって、交換留学のみを行い2年間で修了するか、ダブル・ディグリーを行い2年半で修了するかを選択することとした。平成23年度に学生交流の覚書を締結し、平成24年度から単位互換による交換留学を開始した。

平成24年度から平成27年度までに、東京大学からは北京大学への交換留学生在が12名、ダブル・ディグリー生が6名、ソウル大学校への交換留学生在23名、ダブル・ディグリー生4名が派遣された。また、北京大学から交換留学生在27名、ダブル・ディグリー生7名受け入れ、ソウル大学校から交換留学生在を3名、ダブル・ディグリー生を17名受け入れた。その他に、平成23年度は、本学からソウル大学校および北京大学で行う短期ワークショップに11名、平成24年度はソウル大学校でのサマースクールに14名、平成26年度はソウル大学校および北京大学で行われたサマースクールに18名を派遣した。平成25年度に東京大学で行われたサマースクールでは、北京大学から9名、ソウル大学校から10名を受け入れた。また、日本から中国・韓国への留学希望者を確保するために、明確な目的意識を持ち東アジアの公共政策・国際関係を学びたいという学生を募集すべく、北京大学およびソウル大学校にて修得し本学で認定された単位を修了要件の一部に組み込んだコース「公共政策キャンパスアジアコース」を設置した。さらに、学生間の交流のみならず、教員の相互派遣や職員の相互訪問をおこない、交流を深めるとともに、サマープログラムなどによる、3校の教員を相互派遣して授業などを企画・実施した。

【計画内容】

本事業ではこれまでの実施体制を維持し、単位の相互認定、成績管理や学習成果の測定、教育内容の可視化等、教育の質保証の枠組みに沿って各大学毎年5-10名（1人につき1学期を1枠として、各大学へ年間10枠）の学生の交換留学およびダブル・ディグリーによる派遣および受入を行う予定である。今後DDトラックにフォーカスしていくことで3校が合意し、平成32年までに派遣者5名全員がダブル・ディグリートラックとなることを目指してプロモーション活動を行っていくが、交換留学のみの留学を排除するものではない。また、3か国の理解を深めるため、引き続き原則として全ての参加学生は3か国で学び、英語を使用言語とする。対象分野は公共政策学および国際関係学である。修了要件を満たすことにより、東京大学公共政策大学院からは Master of Public Policy (MPP)、ソウル大学校国際大学院からは Master of

International Studies (MIS)、北京大学国際関係学院からは Master of Law in International Relations (ML-IR) の取得が可能となる。

また、専門分野の授業だけでなく、文化的な体験を通してお互いの文化や習慣、歴史・社会の特性をより深く理解させるために、各大学や大学院独自で提供している語学学習に参加させる。

本事業においては、参加学生の交流のほか、教員の相互派遣や職員の相互訪問によって交流を深めるとともに、これまでダブル・ディグリーの実施によって構築・共有されてきた教育基盤をもとに、3大学での共同実施科目であるジョイント・コースの設置や三大学の教員による集中講座などを企画してカリキュラムの共同開発を行うことで、これまでの教育プログラムに一層の共同性を持たせる試みを行う。また、北京大学とソウル大学校間のダブル・ディグリー開始に伴い、単位の相互認定、成績管理、学位審査、学位授与に関する規則等、3大学における教育システムの違いを整理し、それぞれの教育プログラムを共同で設計し、論文指導などにおいても関係校での協力体制をとる方法を模索するなど、「ジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」を参照しつつ、さらに高度な共同教育プログラムの構築を模索する。また、キャンパス・アジアプログラムの要件を満たしたことを証明するため、3校共同でキャンパス・アジアプログラム修了認定証を新たに設ける。これにより、プログラム修了者には、1つまたは2つの学位と共同の認定証が授与される。

本事業では、将来グローバルに活躍できる人材育成を目標に、各大学で受入学生に民間企業・公的機関等における就業体験の機会（インターンシップ）の提供や情報提供を促進し、参加学生が学内のみならず学外における体験により人的資本を構築できる環境を整備する。さらに、本事業を広く認知させるため、ホームページで活動を周知するほか、一般向けのシンポジウムやセミナーなどの実施を通じたプロモーション活動を行う。

本学公共政策大学院では日中韓三国間交流を重点としてキャンパスアジアコースを設置したが、パイロットプログラムの終了に伴い、国際プログラムコース（MPP/IP）を再編しキャンパスアジアコースとの統合を行う。これにより、2017年度入学よりキャンパスアジアコースの募集を停止する。MPP/IPに国際関係系のストリームを設け、従来のキャンパスアジアコースの修了要件を継承する内容の修了要件を設定する。本取組における学生交流プログラムであるキャンパス・アジアプログラムは、本大学院の学生全員を参加対象としたうえで存続・発展させる。これにより、参加学生が日中韓の3か国のみならず、他のアジア諸国を始め世界中からの留学生との交流の機会を増やすことが期待される。また、MPP/IPの再編は本事業に参加する学生の母集団を拡大しうる発展的展開である。本事業では、将来の東アジアのリーダーとなりうるグローバル人材を養成することを目的に、参加学生が高い問題意識や、グローバルな課題に多角的な視野を持ち、その解決を図ることができる能力を獲得できる場を提供していく。また、将来国際社会でリーダーシップを発揮する次世代リーダー達の人的ネットワークを形成し、東アジアの公共政策・国際関係のプロフェッショナルを養成する。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- 大学院レベルの交流においては、ダブル・ディグリーもしくはジョイント・ディグリーの実施を目指すものとなっているか。

【実績・準備状況】

単位認定の手続きを明確化し、東アジアの公共政策・国際関係分野において最高の質の保証を伴った学術交流プログラムとすることを目指してきた。単位の相互認定については、それぞれの大学における規定と手続き（他の大学院で取得した単位の認定に関わる規定）に従って行った。ダブル・ディグリー実施に際しては、協定校との協議を行い、以下のような手順で制度の整備を行ってきた。まず、相互で単位あたりの授業時間（直接コンタクトの時間数）をもとに換算方法をルール化（北京：ソウル：東京＝1：1：1）し、次にそれぞれの修了要件やカリキュラムの構造を比較した。学生が2大学のコア科目の履修に終了することなく最大限に学びの価値を高めるため、それぞれのコア科目について、内容が近いと認められる科目についてはどちらか一方で履修すればよいこととし、単位の読み替え先として対応する科目についての一覧表（マッピング表）を作成した。ダブル・ディグリーについては学生の一般的な履修モデルを提示する等、単位互換のプロセスや成績管理、履修状況管理などについても各校で協議の上、ガイドラインなどにまとめ、随時情報を更新できるようにした。3大学がそれぞれ異なる教務システムのもとで、最大限プログラムとしての一貫性を保てるよう配慮しつつ、成績と学位授与の方法についてはそれぞれの大学における規則によって管理し、各大学における修了要件を満たした段階でそれぞれの大学から学位を授与することとした。学生の履修指導については、派遣前の学生および受入直後の学生に対し、修了要件の確認、履修すべき科目、取得すべき単位（下限）、単位認定の方法（認定できる単位数の上限）などについて、担当教職員から指導や英語による履修指導を行った。

また、内部質保証や改善のため、授業後やプログラム終了後にアンケートを実施し、学生からのフィードバックを得る機会を設けている。これらはプログラム内容の改善に役立てている。また、定期的開催される Joint Meeting でも実施内容の振り返りを行って議論している。

【計画内容】

引き続き、プロセスの透明性を高めながら質の保証を伴ったダブル・ディグリー・交換留学プログラムを実施する。

語学学習について、英語及び留学先の言語である中国語、韓国語の目標値を設定の上、学生へ入学の段階で提示して学生への意識づけを行い、言語習得を徹底させる。留学前の英語及び留学先の言語のレベルの確認と、留学後の言語のレベルの確認を行い、目標達成度を測る。

また、北京大学とソウル大学校間のダブル・ディグリーが開始されることに伴い、単位認定や成績評価などの教育システムを見直し、さらなる先進的な共同教育プログラムの開発・構築を検討・実施する。

オンラインによるシラバスの提供（[The University of Tokyo Online Course Catalogue](#)）や各修了要件、履修可能な上限単位数などをバイリンガルのホームページで明確化しており、これを改善しながら継続する。

本学公共政策大学院では平成28年度より博士課程（国際公共政策学専攻）を新設したため、国際公募により雇用した外国人専任教員2名を含む4名を増員した。全科目291科目中、英語で開講されている科目数は129科目（44%）である。MPP/IPの再編に伴い、外国人教員や英語開講科目などの更なるグローバル人材の育成に向けて学習環境を整えていく。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

ダブル・ディグリーについては、その構造が複雑なことから、まずは、バイラテラルでの協議を行った。平成24年度8月にソウル大学校と、3月に北京大学との間で学生交流覚書の締結を行った。ダブル・ディグリー実施に際しては、協定校との協議を行い、以下のような手順で制度の整備を行ってきた。まず、修了要件やカリキュラムの構造について比較検討を行い、単位認定する場合の互換割合を確認した。次に学生が2大学のコア科目の履修に終始することなく最大限に学びの価値を高めるため、それぞれのコア科目について、内容が近いと認められる科目についてはどちらか一方で履修すればよいこととし、単位の読み替え先として対応する科目についての一覧表（マッピング表）を作成した。そして、覚書の他にこれらの実施要項となる「ガイドライン」を作成した。

また、本校と北京大学ならびにソウル大学校の間でアカデミックカレンダーに若干のずれがあり、学期が終わるタイミング及び成績評価が開示されるタイミングが異なり、単位互換が修了判定に間に合わないケースが発生したが、指導教員ならびに教務担当での個別対応により、実際の成績開示日より早い段階で相手校に成績証明書を提出した特例措置を取った。

【計画内容】

まずは北京大学とソウル大学校間のダブル・ディグリー覚書の調印を行う。北京大学とソウル大学校間のダブル・ディグリー開始後は、単位の相互認定、成績管理、学位審査、学位授与に関する規則等、3大学における教育システムの違いを整理すると同時に、ジョイント・コースの実施や論文指導などにおいても関係校での協力体制をとる方法を模索するなど、教育の共同性を高める取り組みを行う。

また、アジアの旗艦大学から2つのディグリーが取得できる本取組はひとつの大学では得られない付加価値の高い学修機会を学生に与え、修了生の労働市場における価値を高めるものである。そこで、5年以内に3校の留学生全員が基本的にはダブル・ディグリートラックを希望し、2つの学位と3校合同で発行したキャンパス・アジアプログラムの認定証を取得することを目指す。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本大学院では、交換留学制度・ダブル・ディグリー制度を利用した学生交流を推進しており、平成27年度末でダブル・ディグリーの協定校は6校、交換留学を入れると11校との学生交流がある。キャンパス・アジアによる受入れ、一般の交換留学及びダブル・ディグリーによる受入れで毎年約25名程度の留学生を受け入れている。また、「グローバル30」によって英語のみで修了できる「国際プログラム」設置をし、留学生の受入れは交換留学・ダブル・ディグリーを除き毎年約30名と、全体の留学生数は飛躍的に伸び、平成27年度末で約90名となっている。

また、大学の国際化を推進するために教員で構成された「国際連携委員会」を設置しており、英語による教育の他、様々な国際化の案件についての方針を立案し、MPP/IPの入試、リクルート、交換留学生やダブル・ディグリー留学生の受入れ、インターンシップ受入先の開拓などを行っている。

さらに、本補助事業の国際公募による外国人教員の雇用や、国際的な環境で英語による大学院教育の経験が豊かな教員を雇用し、英語での授業とともに留学生の学術面でのアドバイザーとして配置し学術面でのカウンセリングを行っている。職員組織では、大学院係に英語で対応可能な職員を配置し、在籍管理、成績管理、入試業務、窓口対応等での英語による対応が可能となり、ホームページも日英バイリンガルとなっている。さらに、国際業務を専門とする国際企画チームには英語で対応可能なスタッフにより、海外大学との連携業務、国際金融機関による奨学金プログラム、留学生の諸手続き及び個々のカウンセリング、交換留学やダブル・ディグリーの修了要件や単位認定に関する相談、他大学での学術イベントなど種々の企画を通して留学生の生活をサポートしている。

学内外での生活のサポート体制として、留学生に対して英語が話せる学生を一对一でチューターをつけている。渡日後の銀行口座開設や住民登録、携帯電話の契約等学生生活に必要な諸手続きのサポートから、学校生活で必要な手続きや困った時の対応を行っている。また、本学東京大学国際センターでは、学生や市民と留学生が日本語で交流するための橋渡しをするためにFACEプログラムを実施している。

また、本学全体の留学生への日本語教育サービスに加え、本大学院の時間割でも学習しやすい独自の日本語教育（無料、単位なし）を行っている。

産業界との連携向上に関する取組については、実務家教員らが、留学生のための奨学金やインターンシップによる企業体験の機会確保に向けた調整を行っており、平成27年度までに19法人にインターンを派遣した。また、留学生を対象にインターンシップ派遣前には、日本語講師によるビジネスマナー講習を行い、日本の企業の文化やマナーについて説明を行っている。

【計画内容】

パイロットプログラムで蓄積してきた実績やノウハウをもとに、外国人学生の受入れ環境を整備して行く。今後の計画としては、まずはパイロットプログラムで実施した受入体制を継続しつつ、学生の声を聴き、改善が必要な事項については協議していく。

また、平成27年度に学事暦が大幅に変更されたことにより、それまで夏期休暇期間にのみ取り入れていたインターンシップの提供を、冬期休暇期間にも受け入れ機関へ受け入れを依頼し、インターンシップの機会を提供することとした。このことにより、冬学期のみ滞在期間とする留学生に、インターンシップの機会を提供できたため、引き続き毎年夏学期、冬学期ともにインターンシップの機会を提供し、多くの学生に日本での就業体験の機会を与えられるよう環境を整備していく。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

日本人留学生の派遣に関しては、キャンパス・アジアプログラムの担当スタッフが募集時から留学中、帰国後まで一貫して相談に応じる体制をとっており、相談の内容によって教員、大学院係や先方大学とも連携をとってサポートしている。

入学前の学生にはプログラムの説明資料を送付し、希望の留学進路を事前に確認の上、入学時には各自の履修プランをすぐに計画できるような体制を取っている。留学前の学生には、単位の履修、認定の手続き、危機管理上の注意喚起等について説明を行い、留学中の学生に対しては、随時Eメールによる連絡（安否確認を含む）を実施し、問題が生じた際は、担当職員、教員、国際本部とも連携し、複数ルートによる問題解決の方法を模索した。また帰国した学生と派遣前の学生との懇談会などにより交流を促進しており、留学先での生活や学業面、就職フォーラムなどの情報も含め、学生同士の相互協力を促している。

【計画内容】

日本人留学生の派遣にあたっては、JASSO奨学金の受給枠を確保し、留学先での滞在中の生活支援を行っていく。

就職支援に関しては、修了生や進路が決まっている学生による進路相談会や、進路に関する情報をホームページにて掲載し、3校をまわることによって就職活動等に影響を懸念している学生の不安を取り除く活動を行っていく。また、3校での協議の結果、北京大学・ソウル大学校滞在時にインターンシップの機会が設けられるように大学側から受入機関へアプローチしていき、学外における就業体験により人的資本を構築できる環境を整備する。

また、公共政策大学院が入る新校舎を建設しており、2017年秋頃完成予定である。これまで科目によって教室が離れ、キャンパス内を縦横して授業を受講していたが、一か所にまとめることで同じ大学院内で交流する機会が増え、学生の共同作業スペースや自習スペースの確保が可能となる。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

平成 24 年度に 3 大学関係教職員を東京大学に招聘し、3 大学合同の実行委員会「BESETO Joint Academic Board」を設置した。本プロジェクトの運営に際し、各大学から関係大学間での担当教員 2 名と連絡窓口となる職員を指名し、3 大学での協力体制をとりながら事業の運営にあたることとし、以後毎年担当機関を交代し 1 年に 1, 2 回、3 校が集まる機会を設け、Joint Meeting を開催している。通常は担当者レベルがインターネットによる文書のやり取りや会議によって連絡を取り合っている。

また、本大学院に在籍する学生については、緊急時には大学院係および留学生担当等の職員が手分けをして安否確認や情報の伝達を行う。メール一斉送信やホームページの在学生用掲示板、電話、場合によっては Facebook などを利用する。海外留学中の本学学生については、主にメールによって、関係大学の担当者および学生本人に対して、安否確認や情報の交換を行った。また、渡航前後には、ホームページの学生掲示板に院長からの特別な注意事項を含むメッセージを掲載した。

【計画内容】

引き続き BESETO Joint Academic Board による Joint Meeting を年に 1, 2 回 3 校が集まり事業運営にかかる会合を開催していく。平成 28 年度の Joint Meeting は東京大学が主催となり、会議の準備や報告を行い、以後 3 校が交替して実施する。

また、緊急で会合が必要な場合などにはビデオカンファレンスを実施していく。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

本事業の学内における戦略的な位置付けについては、濱田前総長による「行動シナリオ」の「グローバル・キャンパスの形成」や五神総長による「東京大学ビジョン2020」http://www.u-tokyo.ac.jp/president/b01_vision2020_j.htmlの「新しい価値創造の試みに果敢に挑戦するとともに、他分野や異文化との積極的な対話と協働を進める」という理念に合致する。

また、平成28年1月の日中韓教育大臣会合の「教育交流のためのソウル宣言」においても、特に「キャンパス・アジアプログラム」が言及され、日中韓の教育交流の重要性が強調された。本事業は、日中韓の3大学が協力して単位互換を伴う交換留学やダブル・ディグリーなど質の保証を伴った学位プログラムの実績をベースとして、さらに共同性の高い教育プログラムを作るものであり、本学や日本の戦略に合致するとともに、3カ国の国策とも合致し、日中韓の大学の国際的展開力の強化に寄与するものである。

【計画内容】

本学は、ソウル大学校、北京大学、それぞれと全学協定を結んでおり、平成26年度から始まったスーパーグローバル大学創成支援の補助事業においても、本学が推進する「戦略的パートナーシップ」の相手校としての取り組みが行われている。全学レベルから各部局、部局の教員、担当者レベルまで、さまざまなレベルでの連携を構築し、さらに高度なパートナーシップへ発展させる計画である。

<運営体制>

本事業運営のため、その意思決定機関として、各大学の教職員から構成される BESETO Joint Academic Board を維持し、年に1～2回の Joint Meeting を開催するほか、相互訪問に加え、メールやインターネットを通じたミーティングを行い、本事業の運営にあたる。Joint Meeting は各大学持ち回りで事務局を担当する。合同の学術委員会によるプロジェクトの包括的な評価プランを立て、学生や関係教職員によるフィードバック用アンケートの作成やアンケートの実施をし、取り組みの改善に役立てる。評価の対象は、取組運営の効果や改善点などとともに、授業の内容や質、サポートの内容や質についても評価を行う予定である。関係大学のコーディネーター同士が定期的に協議し、バランスのとれた交流を確保するような仕組みを構築するよう努めていく。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

本学内においては、本部国際企画課が全学窓口となり、本大学院は、法学政治学研究科等の事務部との連携により事業を運営している。重要な事項等については、外部者からなる公共政策大学院運営諮問会議が定期的に審議・助言・提案を行っている。事務処理については、公共政策大学院の大学院係と国際連携委員会のとの綿密な連携の上で遂行している。関係職員は、全員が英語による学生対応（窓口対応、オリエンテーション、カウンセリングなど）や海外との交渉が可能な職員である。

【計画内容】

本学公共政策大学院では国際化の進展に対応するため、平成28年度より国際連携委員会の委員を5名増員（うち2名外国人教員）した。また、それに伴い運営会議や国際連携委員会を英語で開催（資料は日英混合）している。事務組織は、大学院係6名全員が英語での対応可能な職員であり、文書のバイリンガル化や英語での窓口対応を行っている。さらに国際業務に特化した国際企画チーム6名を配置し、日英

バイリンガルの職員により留学生の受け入れ、留学プログラム、学術交流プログラム、海外大学院との連携強化、アウトリーチなどの支援業務を行っている。今後もこの体制を維持する予定である。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

毎年2回行われている本大学院の運営諮問会議において、学外の諮問委員に対し、本大学院の国際化および本取組の実施状況について説明を行い、助言を受けた。また、大学評価・学位授与機構による第2次モニタリングの「優れた取り組みの例」を参考に、平成25年6月のJoint Meetingに先立ち、本学より参加大学に組みの実施状況について調査を行い、会議の場で達成度の確認を行った。平成27年の第2次モニタリングに際しては、ソウル大学校教職員が本大学院を訪問し、これまでに起こった問題や困難な状況の確認、それに対してどのように解決したかについての情報を共有した。

【計画内容】

パイロットプログラム事後評価の結果を本大学院内の国際連携委員会や運営会議、運営諮問会議などで議論するとともに、3校で行われるJoint Academic Board Meetingの場でも結果をもとに改善点を点検していく。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保证する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成22年6月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

初年度は、本事業の周知および本事業を実施するための基本的な枠組みを参加大学間で整備することを優先した。その後キャンパス・アジアの学生が参加する学生会議やその他国際学術イベント(APEC学生会議やGPPN(Global Public Policy Network) Student Conference等)においては、キャンパス・アジア学生として発表し、存在感を示すことにより、本取組について広く周知することができた。平成27年度には、3大学共同開催のシンポジウムを東京大学で開催し、日英同時通訳を取り入れて学内外問わず一般に向けてキャンパス・アジアプログラムの成果を報告するとともに、本取組の周知活動を行った。

また、平成27年度には、他大学の学部生や博士課程の学生などとの協力のもと、キャンパス・アジアプログラムに関わった修了生・現役学生が中心となって自主的に一般向けのトークイベントを企画し、本大学院共催のもとで東京大学にて開催した。キャンパス・アジア構想の策定に関わった本学元副学長による講演の後、日中韓関係に関して自らの体験を自分の言葉で語り合い、客席の参加者とも交流する場面もあり、参加した一般社会人、他大学の学生、高校生の関心の高さが表れていた。

【計画内容】

平成28年度より「公共政策キャンパスアジアコース」としての新規募集を停止し、国際プログラムコース(MPP/IP)においてキャンパス・アジアプログラムを運用する予定である。これにより、キャンパス・アジアプログラムに参加する学生の母集団を拡大できると考えられる。また、他の欧米諸国の協定校への留学との差別化を図るため、プロモーション活動に力を入れ、プログラム参加者を獲得していく。その取り組みの一環として、北京大学およびソウル大学校の教職員自らによる自学の宣伝を兼ねたセミナーなどの開催を、毎年開催されるJoint Academic Board Meetingで3校が集まる機会を利用するなどして、外部へ周知活動を行う。

また、修了生を含む学生によるイベントに関しては同世代の学生や社会人に広く影響を及ぼす効力があることが平成27年度に行われた学生によるトークイベントの開催を通してわかったため、今後も学生が主体となったイベントの開催を推進し、他大学学生の参加も呼びかけていく。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は交流プログラムの内容に応じたページ数】
 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
 アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 養成しようとするグローバル人材像について
 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成32年度まで)

本事業では、将来の東アジアのリーダーとなりうるグローバル人材を養成することを目的に、参加学生が高い問題意識を持ち、グローバルな課題に多角的な視野を持ってその解決を図ることができる能力を獲得できる場を提供していく。例えば、アカデミックな機会を利用して3か国で抱える問題や東アジアの将来について、3か国の学生が真剣に議論する場を提供する。3か国で時には自分の国以外の代表として意見を言うロールプレイやディベートなどを行うことにより、相手の考えや主張の理解を深め、情報のバイアスの修正をし、高いレベルの共通認識を持たせていく。また、英語はもちろんのこと、参加学生は母国語以外の2か国語を修得する機会を得る。単に専攻分野の研究や語学だけでなく、広く留学先の国の歴史や文化に触れ、理解を深めることで多文化的な環境での国際的対応力を養成する。

なお、公共政策や国際関係の学問分野において、育成した学生が三カ国の国際関係改善のキーパーソンに成長し社会に貢献していくことが期待される。将来日中韓のキャンパス・アジアを核としたアジア地域の大学による共同教育を実現することにより、一国だけの視点にとどまらず、参加校が協力して世界の中のアジアという共通の視点をもって課題を発見し、解決策を提案し、世界に発信する力のある人材を養成していくことで、教育的なシナジー効果が期待できる。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成29年度まで)

本事業開始から平成29年度までの達成目標は、まず、ソウル大学校と北京大学のダブル・ディグリー覚書を締結すること、および3大学で3方向のダブル・ディグリーの受入と派遣を開始することである。次に、3校で共同実施できる科目について、内容、単位数等の協議や、3校の教員が交流しながら共同で一つの科目を担当する方法についての検討を行う。また、「ジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」を参照し、教育プログラムの共同性を高めるために本事業で取り入れられる事柄について検討する。

学生は、英語以外の現地の言語2か国語については学習経験に差があることから、派遣前に各自で派遣後の達成目標について認識させ、派遣後にその目標が達成できたかどうかを点検する。派遣後に韓国語ならハングルの読み書き、中国語なら HSK4 級程度の語学力を身につけるよう、本学に留学中の韓国人・中国人学生を活用して教え合う仕組みを検討する。

②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について
 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	24人 (延べ数)	63人 (延べ数)
1	帰国後の英語力：TOEFL iBT100 以上	10人 (延べ数)	63人 (延べ数)
2	中国語：基本的な読み書き、日常会話（初級）、辞書を使いながら文章を読めるようになる	5人 (延べ数)	32人 (延べ数)
3	韓国語：基本的な読み書き、日常会話（初級）、辞書を使いながら文章が読めるようになる	5人 (延べ数)	33人 (延べ数)

<p>(ii) 外国語力基準を定めた考え方</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>英語においては、英語によるディスカッションやプレゼンテーション能力を高める。中国語・韓国語に関しては、留学前に韓国語ならハングルの読み書き、中国語なら HSK4 級程度は修得して行くことを推奨していく。留学先での外国語習得をより効果的にするため、受け入れ中の中国人、韓国人学生を活用した留学前の事前語学学習プランなどを検討したい。</p>
<p>(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス (事業開始～平成 32 年度まで)</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>平成 28 年度派遣より、外国語の達成目標について派遣前説明会にて学生により良く周知し、留学中にも語学の到達度を意識させるような工夫の上、留学後に達成度のアンケートを実施する。一定数の達成度が数値化できた段階で外国語力の達成度を公表し、達成目標が全員達成できるよう水準化する。</p>
<p>(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス (事業開始～平成 29 年度まで)</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>派遣学生が留学する前に留学前説明会を開催し、渡航に向けて必要な手続きや単位互換の説明とともに、本プログラムとしての英語および留学先の言語 (中国語または韓国語) の目標レベルを明示し、留学先で行われる語学コースの履修を徹底させる。また、達成度の確認のため、中国語・韓国語検定の受験を促す。また、キャンパス・アジアの学生のために設置された専用科目で、ロールプレイや模擬交渉などを取り入れて英語による交渉能力を習得する機会を与える。</p>
<p>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</p> <p>○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成 32 年度まで)</p> <p>自国も含め、日中韓の社会・経済や歴史、伝統文化に対する知識と理解を深める。多文化的環境の中でお互いの立場を理解しながら高い問題意識や、多角的な視野を持って日中韓およびグローバルな課題を発見する能力、交渉する能力、協力してその解決策を考え、リーダーシップを持って国際社会に発信していくことができる能力を修得する。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成 29 年度まで)</p> <p>ソウル大学校で行っているような文化体験の機会を本学においても増やしていく。キャンパス・アジアの学生のために設置された専用科目において、フィールドトリップで必ず一つは日本文化に関する学習や体験を取り入れる。</p>
<p>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成 32 年度まで)</p> <p>本事業においては、参加学生の他、教員の相互派遣や職員の相互訪問によって交流を深め、さらなる相互理解を図っていく。また、ダブル・ディグリーの実施によって構築されてきた教育基盤をもとに、3 大学での共同実施科目であるジョイント・コースの設置や 3 大学の教員による集中講座などを企画してカリキュラムの共同開発を行うことで、これまでの教育プログラムに一層の共同性を持たせる試みを行う。教育システムの面では、単位の相互認定、成績管理、学位審査・授与に関する規則等、3 大学の違いを整理し、それぞれの教育プログラムを共同で設計し、論文指導などにおいても関係校での協力体制をとる方法を模索するなど、さらに高度な共同教育プログラムの構築を模索する。また、キャンパス・アジアプログラムの要件を満たしたことを証明するため、3 校共同で修了認定証を新たに設ける。プログラム修了者には、1 つまたは 2 つの学位と 3 校共同の認定証が授与される。さらに、各国での独自の取組を活用し、日中韓 3 カ国以外の国の留学生との交流機会を増やす。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成 29 年度まで)</p> <p>単位の相互認定、成績管理、学位審査、学位授与に関する規則等、3 大学における教育システムの違いの整理に着手する。「ジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」を参照しつつ、教育プログラムに一層の共同性を持たせる試みを行う。共同でキャンパス・アジアプログラム修了認定証についての議論をおこなう。</p>

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

95人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	63人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	24人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	10人	14人	13人	14人	12人	63人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

<事業計画全体（本事業開始から平成32年度まで）>

本事業開始から平成32年度までの間に、延べ63人の学生を中国および韓国に派遣する計画である。

3大学の合意により、平成32年度までにはダブル・ディグリートラックで参加する学生を主として募集する。すでにソウル大学校においては、東京大学に留学する学生はダブル・ディグリーを要件としている。奨学金の全体枠が決まっているため、派遣人数を絞ってダブル・ディグリートラックの学生を中心とし、交換留学トラックの学生は補完的に募集する。

なお、日中韓3カ国以外の国籍を有する学生からの本事業への関心が非常に高いため、中長期的には日中韓の国籍以外の学生にも公式に門戸を開く方法の検討を促していく予定である。

(考え方)

韓国では奨学金の枠については多少の柔軟性をもって対応可能であり、日中韓の国籍を持つ学生は正規のキャンパス・アジア学生として奨学金・宿舍提供の対象とし、その他の国籍を持つ学生については、奨学金は出ないもののキャンパス・アジア特別学生として認めるとのことである。一方中国では日本・韓国から、それぞれ毎学期5人（年間1学期×10人または5人×1年間またはそれらの組み合わせ）の受入枠が固定されている。

<中間評価まで（本事業開始から平成29年度まで）>

平成28年度においては、キャンパスアジアコースへの入学者において外国籍を保有する学生が3人おり、本プログラムに関する問い合わせにおいても日中韓以外の国籍を含む外国籍の学生からの数が圧倒的に多いことから、現段階では日本人学生よりも外国人学生からの関心度が高いように見受けられる。今後日本人学生に向けたプロモーション活動を展開し、日本人学生数を獲得していく。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1 73人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	55人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	15人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	4人	11人	14人	12人	14人	55人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

<事業計画全体（本事業開始から平成32年度まで）>

本事業開始から平成32年度までの間に、延べ63人の外国人学生を受け入れる予定である。3大学の合意により、平成32年度までにはダブル・ディグリートラックで参加する学生を主として募集する。すでにソウル大学校においては、東京大学に留学する韓国学生はダブル・ディグリーを要件としている。本学では奨学金としてJASSO奨学金を活用する予定であるが、宿舍提供に充てることのできる予算が限られているため、受入人数を絞ってダブル・ディグリートラックの学生を中心とし、交換留学トラックの学生は補完的に募集する。

<中間評価まで（本事業開始から平成29年度まで）>

平成28年度は、北京大学から夏学期に8人受け入れているため秋学期は調整を行い、学生交換留学生1人、ダブル・ディグリー生1人の2人を受け入れる。ソウル大学校からは夏学期に受け入れたダブル・ディグリー生3人に加え、秋学期より2人のダブル・ディグリー生を受け入れる。

平成29年度以降の受け入れ人数はまだ確定していないが、3校で協議の上、1人につき1学期を1枠として、年間10枠を受入枠として、各学期の人数を調整して受け入れていく。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥ 交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

1. 交流する相手大学名

(中国側大学) 北京大学	(韓国側大学) ソウル大学校
--------------	----------------

2. 交流する学生数について<概要>

(単位:人)

①: 本事業計画における交流学生数(計画)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
合計人数	10	4	14	11	13	14	14	12	12	14	63	55

①-1:【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別 内訳】(計画)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
三カ国共通の財政支援対象となる交流学生数	6	4	12	11	11	14	13	12	12	14	54	55
交流相手国:中国	3	2	5	6	6	7	6	7	6	7	26	29
交流相手国:韓国	3	2	7	5	5	7	7	5	6	7	28	26
交流相手国:中国及び韓国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己負担又は大学負担等による交流学生数	4	0	2	0	2	0	1	0	0	0	9	0

①-2:【交流形態別 内訳】(計画)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流学生数	10	4	14	11	13	14	14	12	12	14	63	55
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②: 宿舎の提供について(計画)

宿舎(大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等)を提供予定の学生数	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	5	4	12	11	11	14	13	12	12	14	53	55

【参考】キャンパス・アジアパイロットプログラム(平成23年度~27年度)実績※

(中国側大学) 北京大学	(韓国側大学) ソウル大学校
--------------	----------------

※大学の世界展開力強化事業(平成23年度採択)のうち日中韓三カ国の交流の実績

キャンパス・アジアパイロットプログラムにおける交流学生数(実績)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
合計人数	14	0	22	8	13	34	33	15	13	16	95	73

【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別 内訳】(実績)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
三カ国共通の財政支援対象となる交流学生数	0	0	7	8	13	15	14	15	11	16	45	54
交流相手国:中国	0	0	3	5	5	10	6	10	5	9	19	34
交流相手国:韓国	0	0	4	3	8	5	8	5	6	7	26	20
交流相手国:中国及び韓国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学からの奨学金による交流学生数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0
その他の奨学金による交流学生数	0	0	0	0	0	19	0	0	2	0	2	19
上記以外(自己負担等)の交流学生数	14	0	14	0	0	0	18	0	0	0	46	0

【交流形態別 内訳】(実績)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	0	14	0	0	19	18	0	0	0	32	19
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	8	8	13	15	15	15	13	16	49	54
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流学生数	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

宿舎の提供について(実績)

宿舎(大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等)を提供されている学生数	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	11	0	20	8	13	34	30	15	11	16	85	73

3. 交流する学生数について<派遣・受入別 交流プログラムの詳細>

①: 日本人学生の派遣 (日本⇒中国、韓国)

年度	交流期間	派遣元大学名 (日)	派遣先大学名 (中、韓)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	2016.9 ~ 2017.1	東京大学	北京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2016.9 ~ 2017.6	東京大学	ソウル大学校	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2016.9 ~ 2017.6	東京大学	北京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2017.2 ~ 2017.6	東京大学	北京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2017.3 ~ 2017.6	東京大学	ソウル大学校	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2017.3 ~ 2018.1	東京大学	ソウル大学校	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
H29	2017.9 ~ 2017.12	東京大学	ソウル大学校	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2017.9 ~ 2018.1	東京大学	北京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2017.9 ~ 2018.6	東京大学	北京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2018.2 ~ 2018.6	東京大学	北京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2018.3 ~ 2018.6	東京大学	ソウル大学校	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2018.3 ~ 2019.1	東京大学	ソウル大学校	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
H30	2018.9 ~ 2018.12	東京大学	ソウル大学校	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2018.9 ~ 2019.1	東京大学	北京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2018.9 ~ 2019.6	東京大学	北京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2019.2 ~ 2019.6	東京大学	北京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2019.3 ~ 2019.6	東京大学	ソウル大学校	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2019.3 ~ 2020.1	東京大学	ソウル大学校	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
H31	2019.9 ~ 2019.12	東京大学	ソウル大学校	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2019.9 ~ 2020.1	東京大学	北京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2019.9 ~ 2020.6	東京大学	ソウル大学校	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2019.9 ~ 2020.6	東京大学	北京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2020.2 ~ 2020.6	東京大学	北京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2020.3 ~ 2020.6	東京大学	ソウル大学校	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2020.3 ~ 2021.1	東京大学	ソウル大学校	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
H32	2020.9 ~ 2020.12	東京大学	ソウル大学校	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2020.9 ~ 2021.1	東京大学	北京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2020.9 ~ 2021.6	東京大学	ソウル大学校	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2020.9 ~ 2021.6	東京大学	北京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2021.2 ~ 2021.6	東京大学	北京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2021.3 ~ 2021.6	東京大学	ソウル大学校	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2021.3 ~ 2022.1	東京大学	ソウル大学校	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1

②:外国人学生の受入 (中国、韓国⇒日本)

年度	交流期間	派遣元大学名 (中、韓)	受入先大学名 (日)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	2016.9 ~ 2017.1	北京大学	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2016.9 ~ 2017.8	北京大学	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2016.9 ~ 2017.8	ソウル大学校	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
H29	2017.4 ~ 2017.8	北京大学	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2017.4 ~ 2018.1	北京大学	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2017.4 ~ 2018.1	ソウル大学校	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2017.9 ~ 2018.1	北京大学	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2017.9 ~ 2018.8	ソウル大学校	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
H30	2018.4 ~ 2018.8	北京大学	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2018.4 ~ 2018.8	ソウル大学校	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2018.4 ~ 2019.1	北京大学	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2018.4 ~ 2019.1	ソウル大学校	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2018.9 ~ 2019.1	北京大学	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2018.9 ~ 2019.1	ソウル大学校	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2018.9 ~ 2019.8	ソウル大学校	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
H31	2019.4 ~ 2019.8	北京大学	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2019.4 ~ 2019.8	北京大学	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2019.4 ~ 2020.1	ソウル大学校	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2019.9 ~ 2020.1	北京大学	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
	2019.9 ~ 2020.1	ソウル大学校	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2019.9 ~ 2020.8	北京大学	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	1
H32	2020.4 ~ 2020.8	北京大学	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2020.4 ~ 2020.8	ソウル大学校	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2020.4 ~ 2021.1	北京大学	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2020.4 ~ 2021.1	ソウル大学校	東京大学	ダブル・ディグリー (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2020.9 ~ 2021.1	北京大学	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2020.9 ~ 2021.1	ソウル大学校	東京大学	交換留学 (修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2

(大学名:東京大学)(タイプ:A-①)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】

大学名	東京大学
-----	------

① 取組の実績

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。

東京大学は、東京大学憲章、東京大学ビジョン2020、東京大学国際化長期推進構想、中期目標・中期計画の下、グローバルキャンパス形成と国際的存在感の向上を最優先事項の一つとして、以下の取組で全学的な国際化を推進している。

英語のみで学位取得が可能なコースの整備及び公開等

本学では、我が国で最初の英語のみで学位取得が可能な国費優先配置特別コースの設置(昭和57年)以来、英語のみで学位を取得することができるコースが複数、開設されていたところであるが、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)に採択(平成21年度)されたことにより、平成27年度末時点では、英語のみで学位を取得することが可能なコースが学部3、大学院に42コースとなった。

国際的ネットワークへの参加等

平成18年1月に、イェール大学、カリフォルニア大学バークレー校、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学、オーストラリア国立大学、北京大学、シンガポール国立大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、コペンハーゲン大学の世界の著名な9大学とともに、国際研究型大学連合(IARU)を設立した(2016年1月にケープタウン大学が加盟したことにより現在10校)。この他にも本学は環太平洋大学協会(APRU)および東アジア研究型大学協会(AEARU)、国際大学協会(IAU)等のメンバーになっている。これらのネットワークでは、研究活動、シンポジウム開催等の他、各々の大学で開催されるサマースクールに相互に学生を派遣するなど、学生交流も活発に行っている。上記のような大学間ネットワーク同士の連携が必要であるとの問題意識の下に、知の共有化(Network of Networks)プロジェクトを立ち上げ、大学間ネットワークの状況を可視化するツールを開発し、将来的には、多数あるネットワークを束ねる枠組みを日本主導で推進したいと考えている。平成26年度には、本学にてIARU学長会議およびIARU加盟大学の卒業生に向けたIARU World Alumni Forumを開催した。

戦略的パートナーシップの構築

海外の限られた大学と双方の強みを活かし、各部局・各分野における研究・教育の交流を束ね、通常の大学間学術交流協定を超えた、緊密で創造的、かつ柔軟で特別な協力関係を有する「戦略的パートナーシップ」を全学的に構築することを目的として、主に複数部局により主導される「戦略的パートナーシップ構築プロジェクト」の学内公募を平成26年・27年に実施し、米国のプリンストン大学、英国のケンブリッジ大学を含めた26大学との65プロジェクトを支援している。これにより先端共同研究やそれをベースとした共同教育プログラムの実施、分野横断型の大規模学生交流の展開が進められている。さらに、戦略的パートナーシップ協定・覚書を5大学と締結し、各大学と全学的なシンポジウム等を開催することにより、学生・教職員の教育研究活動を促進するためのより一層強力な協力関係を形成している。

交換留学の実施

学生交流覚書を締結している大学との間で、1学期または1年の間、学生を相互に派遣し受け入れている。大学全体で行うものと特定部局間で行うものがあり、後者の代表的なプログラムとしては、教養学部で1995年から実施されているAIKOM(Abroad in Komaba)がある。全学的に交換留学への参加学生数は年々増加している。

短期プログラムの実施

本部主導では、前述のIARU加盟10大学が、相互にサマープログラムを提供するGlobal Summer Programが2008年より実施されているほか、香港大学や国立台湾大学との合同サマープログラム等、年々プログラムを拡充している。このほか学部・研究科レベルでも、UTRIP(University of Tokyo Research Internship Program:理学系研究科)等、数多くの短期派遣・受入れプログラムを展開している。

外国人教員等の採用

特定有期雇用制度による外国人研究者等の受入れを促進するため、年俸の上限を撤廃するなど柔軟な給与設定を可能にしている。また、国立大学法人運営費交付金特別経費『学長のリーダーシップの発揮』を更に高めるための特別措置枠』の活用や、部局によっては外国人教員採用枠を設けるなどにより、外国人教員数を増やす努力をしている。本学が保有する限られた数の教職員宿舍について、新任の外国人教員や海外から赴任する日本人教員が優先的に割り当てられるよう配慮している。さらに、部局によっては、博士学位論文審査に分野ごとの専門性を考慮して、海外の大学等の教員や研究者を審査員として招聘している。本学では多くの部局で教員の国際公募を実施し、国際的な基準で適任者を採用している(工学部、経済学部、医学部、東洋文化研究所など)。その際、英語で授業を行うことを条件とする場合も少なくない。

年俸制

「教授(特例)ポスト」制度のほか、「クロス・アポイントメント」制度や「スプリット・アポイントメント」制度等により、年俸制給与を適用できる環境を整えている。また、国の卓越研究員制度の活用も予定しており年俸制を適用する教員の拡充も見込んでいる。

テニユアトラック制

本学では、優秀な若手研究者を採用する際には、テニユアトラック制の趣旨を踏まえつつ、教員の任期規則により対応してきた。本学のほぼ全ての部局において、任期付の助教ポストが設けられており、これが実質的にテニユアトラック制のポストとして運用されている。一部の部局は、科学技術振興機構(JST)のテニユアトラック普及・定着事業の助成を受けている。

ダブルディグリープログラム

公共政策大学院において、コロンビア大学、シンガポール国立大学、パリ政治学院、ヘルティ・スクール・オブ・ガバナンス、ソウル大学校、北京大学国際関係学院を相手方とし、ダブルディグリープログラムを実施している。今後も世界有数の大学等と同様のプログラムを行うべく積極的に計画しているところである。特に、平成23年度に大学の世界展開力強化事業に採択された公共政策・国際関係分野におけるBESETO ダブル・ディグリー・マスタープログラムにより、北京大学、ソウル国立大学校とのダブルディグリープログラムを軸とした3大学間のトライアングル交流を実施している。また、平成23年から工学系研究科では、社会基盤学専攻、マテリアル専攻などが関係する分野において、フランスのグランゼコール(Pont Paris Tech)を相手方とし、欧州企業でのインターンも含めた共同教育事業を展開し、東京大学と相手大学両方から学位取得者を輩出している。

東大フォーラムの開催

東大フォーラム(UTokyo Forum)は、本学の優れた学術研究成果を世界に発信し、海外の主要大学・研究機関との研究交流・学生交流を進展させることを目的として開催している国際学術交流事業である。平成12年に第1回を開催して以来、世界中でおおよそ2年に一度開催されており、平成25年度には第9回のフォーラムをチリ及びブラジルで開催した。本フォーラムでは、講演、シンポジウム等を通して、本学の最先端の研究結果を広く社会に紹介すると同時に、研究者および学生が、国の垣根を越えて活発に議論を展開する貴重な機会となっている。

ファカルティ・ディベロップメント

「東京大学のファカルティ・ディベロップメント(FD)の基本方針」を策定し、ファカルティ・ハンドブックの作成やFD専用ウェブサイトの構築を通して、国内外での好事例の紹介などを行っている。

事務体制の国際化及び職員の養成

事務体制の国際化と職員養成のため、本学が独自に実施している海外研修(長期・短期)に加え、文部科学省の実施する「国際教育交流担当職員長期研修プログラム」、日本学術振興会の実施する「国際学術交流研修」等に事務職員等を積極的に派遣してきた。また、職員全体の能力向上のため、語学学校での英語自己啓発支援を継続的に実施するほか、毎年、新規採用職員に対して短期集中英語研修を行っている。

成績評価の厳格化の推進

平成26年度から、「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」(平成25年7月9日教育運営委員会了承)に基づく成績評価(「優上」は上位5~10%程度、「優」以上は30%程度)を学部後期課程で実施している。

単位(学び)の実質化

平成27年度から開始した総合的な教育改革では、4学期制の新学事暦を採用し、ターム制を活かした柔軟なカリキュラム策定によって学びの質の向上を図っている。予復習など自ら考えて学習に取り組む時間を確保するため、学部前期課程においてCAP制を採用し、同時に後期課程進学に必要な単位数を縮減した。また、後期課程各学部においても卒業に必要な単位数縮減を決定している。

大学名	東京大学
② 取組の評価	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当無し	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名
(国名)

北京大学 (中華人民共和国)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学と北京大学は、1985年に学術交流に関する全学協定を締結した。スーパーグローバル大学創成支援において、本学は「戦略的パートナーシップの構築」に取り組んでおり、北京大学とは、6部局と多岐にわたる部局が参加している。

平成23年10月より、ホームページ上で本取組の告知および平成24年度派遣学生の募集を行い、並行して北京大学国際関係学院およびソウル大学校国際大学院と協議し、運営体制の整備を開始した。また、3大学の連名で学生交流の部局覚書を締結することにより、交換留学を行うための準備を行った。その後、平成25年1月より北京大学とのダブル・ディグリー実施にかかる協議を行い、双方のカリキュラムの比較・検討を行った上で、3月に覚書の調印を行い、平成26年9月に初めて北京大学にダブル・ディグリー学生を派遣した。

学生交流に関しては、平成24年3月にソウル大学生、北京大生と東大生とのディスカッション「キャンパス・アジアワークショップ」をソウル大と北京大それぞれで実施し、本学の学生と教職員が参加した。ここでは、本取組の周知とあわせ、学生交流の機会を提供した。平成25年度は、本学で2週間のサマースクールを行い、北京大学から9名、ソウル大学校からは10名の学生を受入れ、各校から2名の教授を招聘した。平成26年度には北京大学、ソウル大学校の両校でサマースクールが行われ、東京大学からは学生18名が両校を訪問した。パイロット・プログラムとしては平成24年度から平成27年度までに、北京大学から交換留学生27名、ダブル・ディグリー生7名を受け入れた。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

東アジアにおける公共政策・国際関係分野での最高水準の学位プログラムを構築するため、平成24年12月に3校の間でコンソーシアム (BESETO) を形成した。本プログラム運営のため、その意思決定機関として、各大学の教職員から構成される BESETO Joint Academic Board を設置し、年に1~2回の Joint Meeting を開催している。Joint Meeting では各校での取組状況や問題点、学生からのフィードバック、今後の予定などについて協議を続けてきた。また、Joint Meeting は各大学持ち回りで事務局を担当することで実施しており、平成24年度及び平成25年度は本学、平成26年度はソウル大学校、平成27年度は北京大学の主催によって会合が開かれた。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名
(国名)

ソウル大学校 (大韓民国)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学とソウル大学校は、1990年に学術交流に関する全学協定を締結した。スーパーグローバル大学創成支援において、本学は「戦略的パートナーシップの構築」に取り組んでおり、ソウル大学校とは、10部局と最も多岐にわたる部局が参加する。本年度はソウル大学校学長が本学を訪問予定。共同研究の数や論文の引用数も多数、学術交流が最も緊密な大学の一つである。

本学公共政策大学院とは、平成23年10月より、ホームページ上で本取組の告知および平成24年度派遣学生の募集を行い、並行してソウル大学校国際大学院および北京大学国際関係学院と協議し、運営体制の整備を開始した。また、3大学の連名で学生交流の部局覚書を締結することにより、交換留学を行うための準備を行った。その後、平成24年4月よりソウル大学校とのダブル・ディグリー実施にかかる協議を行い、双方のカリキュラムの比較・検討を行った上で、8月に覚書の調印を行い、平成26年3月に初めてソウル大学校にダブル・ディグリー学生を派遣した。

学生交流に関しては、平成24年3月にソウル大学生、北京大生と東大生とのディスカッション「キャンパス・アジアワークショップ」をソウル大と北京大それぞれで実施し、本学の学生と教職員が参加した。ここでは、本取組の周知とあわせ、学生交流の機会を提供した。平成25年度は、本学で2週間のサマースクールを行い、北京大学から9名、ソウル大学校からは10名の学生を受入れ、各校から2名の教授を招聘した。平成26年度には北京大学、ソウル大学校の両校でサマースクールが行われ、東京大学からは学生18名が両校を訪問した。平成26年度には北京大学、ソウル大学校の両校でサマースクールが行われ、東京大学からは学生18名が両校を訪問した。パイロット・プログラムとしては平成24年度から平成27年度までに、北京大学から交換留学生27名、ダブル・ディグリー生7名を受け入れた。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

東アジアにおける公共政策・国際関係分野での最高水準の学位プログラムを構築するため、平成24年12月に3校の間でコンソーシアム (BESETO) を形成した。本プログラム運営のため、その意思決定機関として、各大学の教職員から構成される BESETO Joint Academic Board を設置し、年に1~2回の Joint Meeting を開催し、各校での取組状況や問題点、学生からのフィードバック、今後の予定などについて協議を続けてきた。Joint Meeting は各大学持ち回りで事務局を担当することで実施しており、平成24年度及び平成25年度は本学、平成26年度はソウル大学校、平成27年度は北京大学の主催によって会合が開かれた。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成28年度（申請時の準備状況も記載）】**

<準備状況>キャンパスアジア・パイロットプログラムにおける実績を踏まえ、5年間で目指すべき方向性について3校によるオンライン・ジョイント・ミーティングを開催した。ダブル・ディグリーを基本としつつ、教育プログラムの共同性を高める工夫をしていくことで合意した。

<平成28年度の実施計画>①北京大学とソウル大学校とのダブル・ディグリー覚書に調印する。②3方向のDDによる派遣受入候補者を選考する。③東京大学に Joint Academic Board の事務局を移し、7月に東京大学で Joint Academic Board Meeting および本事業のプロモーションとなるイベントを行う。④7月、ソウル大学校に本学教員2名を派遣し、サマースクールでの講義を行う。⑤8月、本学のサマープログラムでのフィールドトリップを実施する。（ここまでは大学経費）⑥秋学期のDD、交換留学の派遣受入を行う。⑦平成29年度からのMPP/IP再編に向け、公共管理・国際関係系のストリームを設ける。⑧本事業の周知活動を行う。キャンパスアジアプログラムのパンフレットを作成し、ホームページの更新を行う。⑨春学期の派遣受入を行う。⑩3校によるジョイント・コースについての検討を行う。⑪参加学生が本大学院の協定校である国際連合大学の授業を聴講し、単位の取得ができることを周知する。

【平成29年度】

①DD, 交換留学の選考および派遣受入を行う。②ソウル大学校に Joint Academic Board の事務局を移し Joint Academic Board Meeting および本事業のプロモーションまたは3校の教員が協力する講義を企画する。③8月、本学のサマープログラムでのフィールドトリップを実施する。④単位の相互認定、成績管理、学位審査、学位授与に関する規則等、3大学における教育システムの違いについて情報収集を行う。⑤本事業の周知活動を行う。

【平成30年度】

①DD, 交換留学の選考および派遣受入を行う。②北京大学に Joint Academic Board の事務局を移し Joint Academic Board Meeting および本事業のプロモーションまたは3校の教員が協力する講義を企画する。③8月、本学のサマープログラムでのフィールドトリップを実施する。④それぞれの教育プログラムを共同で設計し、論文指導などにおいても関係校での協力体制をとる方法等を検討する。⑤3校共同でキャンパスアジアプログラム修了認定証を発行する。⑥本事業の周知活動を行う。

【平成31年度】

①DD, 交換留学の選考および派遣受入を行う。②東京大学に Joint Academic Board の事務局を移し Joint Academic Board Meeting および本事業のプロモーションまたは3校の教員が協力する講義を企画する。③8月、本学のサマープログラムでのフィールドトリップを実施する。④ジョイント・ディグリーのメリット・デメリット、また、ジョイント・ディグリーへの移行の是非や実現可能性などを整理する。⑤3校共同でキャンパス・アジアプログラム修了認定証を発行する。⑥本事業の周知活動を行う。

【平成32年度】

①DD, 交換留学の選考および派遣受入を行う。②ソウル大学校に Joint Academic Board の事務局を移し Joint Academic Board Meeting および本事業のプロモーションまたは3校の教員が協力する講義を企画する。③8月、本学のサマープログラムでのフィールドトリップを実施する。④3大学での共同実施科目であるジョイント・コースを設置する。⑤3校共同でキャンパスアジアプログラム修了認定証を発行する。⑥本事業終了後の方針について決定する。⑦本事業の周知活動を行う。

② 補助期間終了後の事業展開

質の保証を伴った共同性の高いダブル・ディグリー・プログラムを東アジア地域において実施し、付加価値を高める。

<3校間での展開>

カリキュラム開発以外でも、単位の相互認定、成績管理、学位審査、学位授与に関する規則や方法等、3大学の違いや類似点を整理しつつ、共同性の高い教育プログラムを展開していく。授業料の相互不徴収については協定によって保障されているが、本事業終了後、受入学生への奨学金や宿舍提供の枠組みを保持するかどうかについて3校で検討する。例えば、参加大学が派遣学生に対して奨学金を出すシステムに移行した場合のシミュレーションなどを行い、プログラムそのものの持続可能性を検討する。

<日中韓以外への展開>

日中韓3カ国以外の国籍を有する学生からの本事業への関心が非常に高いため、中長期的には日中韓の国籍以外の学生の参加が可能となる方法を模索する。

まずは各大学に在籍する日中韓以外の出身者との交流を促進する。そして各大学の協定校のネットワークを活かして、学術交流イベントなどの単発のものから、単位取得のできる交流まで発展させる可能性を検討する。例えば、本学公共政策大学院では、国際連合大学との学術交流協定を締結したことから、参加学生が東京にいながら国連大学の授業を履修し、単位を認定することができるようになる。そのことにより、国際関係を学ぶ学生にとってさらに活動の幅や知識が広がることにつながる。

将来的には、東アジアの公共政策および国際関係分野における最高水準のダブル・ディグリーに魅力を感じる ASEAN やそれ以外からの優秀な留学生を誘致できるプログラムに発展するよう、日中韓以外からの参加学生が日中韓の学生と同じようにプログラムに参加できるような仕組みを検討したい。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

当面、奨学金は引き続き JASSO の受入奨学金制度を利用したい。担当教職員の雇用経費については、当面寄付金等の外部資金により雇用の継続を検討する。宿舍の確保については、学生寮を確保して自己負担とするか、あるいは寄付企業の協力などをお願いして安く提供できる方法を検討したい。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。					
					(単位:千円)
補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成28年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)				記載例:教材印刷費	〇〇〇千円
【年度ごとに1ページ】				〇〇部×@〇〇〇円	
				:謝金	〇〇〇千円
				〇〇人×@〇〇〇円	
<平成28年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	100	0	100	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	100	0	100	
	・消耗品費	100		100	事務用品、セミナー茶菓子等
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	16,138	0	16,138	
	①人件費	15,274	0	15,274	
	・プログラムコーディネーター教員1名 7か月分	6,524		6,524	932×7 社保込
	・学術支援専門職員2名 7か月分	6,790		6,790	970×7 社保込
	・特任専門職員1名 7か月	1,960		1,960	280×7 社保込
	②謝金	864	0	864	
	・翻訳・校正謝金	864		864	3200 words
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	1,200	0	1,200	
	・韓国・中国訪問教員2、職員2×1回	1,200		1,200	外国旅費(教職)
	・			0	
	・			0	
	[その他]	2,562	0	2,562	
	①外注費	150	0	150	
	・ホームページ更新料 50千円×3か月	150		150	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	217	0	217	
	・パンフレット作成料	217		217	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	50	0	50	
	・国際通信費	50		50	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	2,145	0	2,145	
	・受入留学生の寮費 7名分(9月~3月)	2,145		2,145	学生支援経費
	・			0	
	・			0	
平成28年度	合計	20,000	0	20,000	

(大学名:東京大学)(タイプ:A-①)

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 ①	大学負担額 ②	事業規模 ①+②	備考	
	【物品費】	14	0	14		
	①設備備品費	0	0	0		
	・			0		
	・			0		
	②消耗品費	14	0	14		
	・消耗品費	14		14		
	・			0		
	・			0		
	【人件費・謝金】	12,196	0	12,196		
	①人件費	12,060	0	12,060		
	・プログラムコーディネーター教員1名12か月分	8,700		8,700	725×12社保込	
	・特任専門職員1名 12か月	3,360		3,360	280×12社保込	
	・			0		
	②謝金	136	0	136		
	・セミナー謝金 2名	72		72		
	・講義謝金 2時間×2名	64		64		
	・			0		
	【旅費】	1,440	0	1,440		
	・韓国・中国訪問教員2、職員2×1回	1,200		1,200		
	・韓国・中国からの招聘国内滞在費4名	240		240		
	・			0		
	・			0		
	【その他】	6,350	928	7,278		
	①外注費	300	0	300		
	・ホームページ更新料 50千円×3か月	150		150		
	・ノベルティ制作・発注費	150		150		
	②印刷製本費	0	0	0		
	・			0		
	・			0		
	・			0		
	③会議費	0	0	0		
	・			0		
	・			0		
	・			0		
	④通信運搬費	50	0	50		
	・海外通信費	50		50		
	・			0		
	・			0		
	⑤光熱水料	0	0	0		
	・			0		
	・			0		
	・			0		
	⑥その他(諸経費)	6,000	928	6,928		
	・受入留学生の寮費 14名分(4月～3月)	5,528		5,528	学生支援経費	
	・サマープログラムフィールドトリップ	472	928	1,400	学生支援経費	
	・			0		
	・			0		
	平成29年度	合計	20,000	928	20,928	

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 ①	大学負担額 ②	事業規模 ①+②	備考
	[物品費]	27	0	27	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	27	0	27	
	・消耗品費	27		27	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	10,228	0	10,228	
	①人件費	10,092	0	10,092	
	・プログラムコーディネーター教員1名12か月分	7,452		7,452	621×12社保込
	・特任専門職員1名 12か月	2,640		2,640	220×12社保込
	・			0	
	②謝金	136	0	136	
	・セミナー謝金 2名	72		72	
	・講義謝金 2時間×2名	64		64	
	・			0	
	[旅費]	1,440	0	1,440	
	・韓国・中国訪問教員2、職員2×1回	1,200		1,200	
	・韓国・中国からの招聘国内滞在費4名	240		240	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	6,305	1,000	7,305	
	①外注費	270	0	270	
	・ホームページ更新料 50千円×4か月	200		200	
	・動画素材収拾	70		70	
	②印刷製本費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	35	0	35	
	・海外通信費	35		35	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	6,000	1,000	7,000	
	・受入留学生の寮費 16名分(4月～3月)	5,500	100	5,600	学生支援経費
	・サマープログラムフィールドトリップ	500	900	1,400	学生支援経費
	・			0	
平成30年度	合計	18,000	1,000	19,000	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 ①	大学負担額 ②	事業規模 (①+②)	備考
【物品費】		132	0	132	
①設備備品費		0	0	0	
・				0	
・				0	
②消耗品費		132	0	132	
・消耗品費		52		52	
・図書資料費		80		80	
・				0	
【人件費・謝金】		8,928	0	8,928	
①人件費		8,856	0	8,856	
・プログラムコーディネーター教員1名12か月分		6,216		6,216	518×12社保込
・特任専門職員1名 12か月		2,640		2,640	220×12社保込
・				0	
②謝金		72	0	72	
・セミナー謝金 2名		72		72	
・				0	
・				0	
【旅費】		1,440	0	1,440	
・韓国・中国訪問教員2、職員2×1回		1,200		1,200	
・韓国・中国からの招聘国内滞在費4名		240		240	
・				0	
・				0	
【その他】		5,700	2,045	7,745	
①外注費		800	0	800	
・ホームページ更新料 50千円×10か月		500		500	
・動画作成		300		300	
②印刷製本費		0	0	0	
・				0	
・				0	
・				0	
③会議費		50	0	50	
・セミナー茶菓子代		50		50	
・				0	
・				0	
④通信運搬費		50	0	50	
・海外通信費		50		50	
・				0	
・				0	
⑤光熱水料		0	0	0	
・				0	
・				0	
・				0	
⑥その他(諸経費)		4,800	2,045	6,845	
・受入留学生の寮費 14名分(4月～3月)		4,800	645	5,445	学生支援経費
・サマープログラムフィールドトリップ			1,400	1,400	学生支援経費
・				0	
平成31年度	合計	16,200	2,045	18,245	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	【物品費】	222	0	222	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	222	0	222	
	・消耗品費	112		112	
	・図書資料費	110		110	
	・			0	
	【人件費・謝金】	7,864	0	7,864	
	①人件費	7,728	0	7,728	
	・プログラムコーディネーター教員1名12か月分	4,968		4,968	414×12社保込
	・特任専門職員1名 12か月	2,760		2,760	230×12社保込
	・			0	
	②謝金	136	0	136	
	・セミナー謝金 2名	72		72	
	・講義謝金 2時間×2名	64		64	3600words
	・			0	
	【旅費】	1,500	0	1,500	
	・韓国・中国訪問教員2、職員2×1回	1,200		1,200	
	・韓国・中国からの招聘国内滞在費5名	300		300	
	・			0	
	・			0	
	【その他】	4,994	2,361	7,355	
	①外注費	520	0	520	
	・ホームページ更新料 50千円×8か月	400		400	
	・写真撮影料	120		120	
	②印刷製本費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	50	0	50	
	・セミナー茶菓子代	50		50	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	50	0	50	
	・海外通信費	50		50	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	4,374	2,361	6,735	
	・受入留学生の寮費 15名分(4月～3月)	4,374	961	5,335	学生支援経費
	・サマープログラムフィールドトリップ		1,400	1,400	学生支援経費
	・			0	
平成32年度	合計	14,580	2,361	16,941	

交流プログラムを実施する相手大学の概要【相手大学数に応じたページ数(枠内に記入)】

大 学 名 称	北京大学 Peking University		国名	中華人民共和国
設 置 形 態	国立	設 置 年	1898年	
設 置 者 (学 長 等)	LIN Jianhua			
学 部 等 の 構 成	School of software & microelectronics, School of Electronics, Engineering and Computer Science, ShenZhen Graduate School, Department of Chinese Language and Literature, School of Chinese as a Second Language, Institute of Computer Science & Technology, Department of Information Management, Institute of Social Science Survey, School of Foreign Languages, Department of History, School of Arts, Academy for Advanced Interdisciplinary Studies, The Kavli Institute for Astronomy and Astrophysics, College of Environmental Science and Engineering, Law School, School of Transnational Law, College of Engineering, College of Urban and Environmental Sciences, Institute of Population Research, School of Marxism, School of Archaeology and Museology, Department of Sociology, Advanced Technology Institute, HSBC Business School, School of Journalism and Communication, Department of Philosophy, School of Physics, School of Mathematical Sciences College of Chemistry, School of Life Sciences School of Earth and Space Sciences, Department of Psychology, School of International Studies, School of Economics, Guanghua School of Management, School of Government, Graduate School of Education, Institute of Molecular Medicine.			
学 生 数	Total	33,328人	Undergraduate	12,531人
			Graduate	20,815人
受け入れている留学生数	3,561人	Number of Japanese students	289人	
海外への派遣学生数		Number of students studying in Japan		
Webサイト(URL)	http://english.pku.edu.cn/			

大 学 名 称	ソウル大学校 Seoul National University		国名	大韓民国
設 置 形 態	国立	設 置 年	1946年	
設 置 者 (学 長 等)	SUNG Nak-in			
学 部 等 の 構 成	College of Humanities, College of Social Sciences, College of Natural Sciences, College of Agriculture & Life Sciences, College of Business Administration, College of Education, College of Engineering, College of Fine Arts, College of Law, College of Liberal Studies, College of Human Ecology, College of Medicine, College of Music, College of Nursing, College of Pharmacy, College of Veterinary Medicine, Graduate School of Public Health, Graduate School of Public Administration, Graduate School of Environmental Studies Graduate School of International Studies, School of Dentistry, Graduate School of Business, School of Law, School of Medicine, Graduate School of Convergence Science Technology, Graduate School of International Agriculture Technology, Graduate School of Engineering Practice			
学 生 数	Total	28,490人	Undergraduate	16,511人 Graduate: 11,979人
受け入れている留学生数	1,334人	Number of Japanese students	278人	
海外への派遣学生数	784人	Number of students studying in Japan	387人	
Webサイト(URL)	http://en.snu.ac.kr/			

(大学名:東京大学)(タイプ:A-①)

参考データ【国内の大学1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学名	東京大学		
------------	------	--	--

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。
 ※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度受入人数
1	中国	1245	1664
2	韓国	472	509
3	台湾	144	178
4	タイ	112	145
5	インド	64	93
6	インドネシア	60	85
7	フランス	58	94
8	ベトナム	57	71
9	アメリカ	49	84
10	マレーシア	48	56
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) フィリピン、ドイツ等	684	912
留学生の受入人数の合計		2993	3891
全学生数		27936	/
留学生比率		10.7%	

②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成27年度派遣人数
1	アメリカ	カリフォルニア大学バークレー校	48
2	アメリカ	マサチューセッツ工科大学	48
3	中国	南京大学	44
4	スイス	スイス連邦工科大学チューリッヒ校 (ETH)	30
5	イギリス	シェフィールド大学	27
6	韓国	ソウル大学	25
7	アメリカ	ハーバード大学	24
8	スウェーデン	スウェーデン王立工科大学 (KTH)	24
9	アメリカ	カリフォルニア大学サンディエゴ校	22
10	スウェーデン	ストックホルム大学	21
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 香港・アメリカ・インドネシア 計 41 カ国	(主な大学名) 香港大学・ヨロンピア大学・ランブン大学 計 237 校	660
派遣先大学合計校数		247	/
派遣人数の合計		973	

(大学名:東京大学)(タイプ:A-①)

大学等名	東京大学						
③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
5874	32	72	46	93	280	523	9%
うち専任教員 (本務者)数	20	46	13	40	0	119	

(大学名:東京大学)(タイプ:A-①)

大学等名	東京大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p>【東京大学憲章】 平成15年3月18日に制定された、本学の長期的視点からの大学運営の基本原則である。 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b04_j.html</p> <p>【東京大学国際化推進長期構想】 「東京大学国際化推進長期構想」は、東京大学が平成22年度から32年度までの11年間に全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標を取りまとめたものである。 http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400009826.pdf</p> <p>【中期目標・中期計画】 平成22年度に始まる第2期の中期目標・計画は、『行動シナリオ』を展開する基盤であり、両者相まって、東京大学の運営の基本姿勢を社会に示すものとなっている。本学の中期目標・中期計画は以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html</p> <p>【英語のみで学位取得が可能なコースの整備及び公開等】 標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.uni.international.mext.go.jp/university_list/tokyo http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/undergraduate_english.html http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/graduate_course_list.html</p> <p>【国際的ネットワークへの参加等】 本学が参加する大学間ネットワークの概要については以下のウェブサイトにて概要を公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/res02/d03_03_j.html (IARU, APRU, AEARU, BESETOHA)</p> <p>【交換留学の実施】 標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて概要を公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/program/exchange.html http://go.c.u-tokyo.ac.jp/study_abroad http://www.u-tokyo.ac.jp/en/academics/student_exchange.html</p> <p>【短期プログラムの実施】 標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/program/iaru_gsp.html https://www.s.u-tokyo.ac.jp/en/utrip/ http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/special_programs.html</p> <p>【外国人教員等の採用】 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/housing-office/housing/shukusha/#long01 http://www.u-tokyo.ac.jp/en/news/jobs01/</p> <p>【年俸制】 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_syuki/syuki30.pdf</p> <p>【テニュアトラック制】 http://www.jst.go.jp/tenure/list.html</p> <p>【ダブルディグリープログラム】 本学でのダブルディグリープログラムについては以下のウェブサイトにて情報を公開している。 http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/campusasia/program/</p> <p>【東大フォーラム】 東大フォーラム (UTokyo Forum) は、前述のとおり、本学の優れた学術研究成果を世界に発信し、海外の主要大学・研究機関との研究交流・学生交流を進展させることを目的として開催した。 http://forum.dir.u-tokyo.ac.jp/ http://www.u-tokyo.ac.jp/res02/d03_04_j.html (これまでのフォーラムの概要)</p>	

【ファカルティ・ディベロップメント】
FD専用ウェブサイトにおいて、「東京大学のファカルティ・ディベロップメント（FD）の基本方針」や国内外の好事例を紹介している。
<http://www.todaifd.com/>

【事務体制の国際化及び職員の養成】
http://www.u-tokyo.ac.jp/recruit/info/k_kenshu.html

【成績評価の厳格化の推進】
<http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400030508.pdf>
<http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/fall.enrollment.html>

【単位（学び）の実質化】
<http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/fall.enrollment.html>

(大学名:東京大学)(タイプ:A-①)

大学名	東京大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>本学が受けている主な他の公的資金は以下のとおりである。</p> <p>【国際化拠点整備事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の世界展開力強化事業 ① アジア都市保健学際コンソーシアムの形成（平成24年度） ② 日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために（平成25年度） ③ ロシア、インド等との大学間交流形成支援（平成26年度） ④ 中南米等との大学間交流形成支援（平成27年度） <p>これらの内容は特定の国・機関との学生交流プログラムであり、本申請内容とは異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援事業 「東京大学グローバルキャンパスのモデル構築」（タイプA：トップ型）（平成26年度） <p>グローバルキャンパス推進本部や留学生受入れ組織の整備、職員の高度化などの基盤となるプラットフォームのもと、戦略的パートナーシップと総合的教育改革を軸に、世界トップクラスの研究型総合大学にふさわしいグローバルキャンパスのモデルを構築する。</p>	
<p>【研究拠点形成費等補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程教育リーディングプログラム <p>本学の採択課題は以下のとおりである。</p> <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム」 「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」 「フォトンサイエンス・リーディング大学院」 <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「統合物質科学リーダー養成プログラム」 「ソーシャルICT グローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム」 「数物フロンティア・リーディング大学院」 <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム」 「多文化共生・統合人間学プログラム」 「活力ある超高齢社会を共創するグローバルリーダー養成プログラム」 <ul style="list-style-type: none"> ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン「がん治療のブレイクスルーを担う医療人育成」 	

研究者養成に重点を置く東京大学と教育改革や地域医療を推進する横浜市立大学・東邦大学・自治医科大学が連携することによって、最先端研究とがんの実地医療の両方に力を注ぎ、広い視点からがん医療を先導し改革することのできる医療人を育成する。

【国際研究拠点形成促進事業費補助金】

・世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) 「カブリ数物連携宇宙研究機構 (Kavli IPMU)」
数学、物理学、天文学における世界トップクラスの研究者の連携によって暗黒エネルギー、暗黒物質、統一理論 (超弦理論や量子重力) の研究を進めている。

【独立行政法人日本学術振興会が実施する国際交流事業の補助金】

・戦略的国際研究交流推進事業費補助金 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム (日本学術振興会)

世界水準の国際共同研究に携わる若手研究者を海外へ派遣し、様々な課題に挑戦する機会を提供するプログラム。平成27年4月現在、下記の課題が採択されている。

「海洋生態系における新しい光エネルギーフローモデルの創出」 (大海研)

「機能性食品因子としての植物代謝産物生産ネットワークの解析に関する国際共同研究」 (農)

「次世代のレアメタル製錬技術の創出に向けた若手人材育成と国際ネットワークの形成」 (生研)

【平成28年度海外留学支援制度 (協定派遣)】

平成28年度は以下のプログラムが採択されているが、本申請との関連はない。

1. 一般枠

○双方向協定型

- ・教養学部短期交換留学制度 (AIKOMプログラム)
- ・アジアのリーダー養成のための全学交換留学プログラム
- ・非英語圏ヨーロッパにおける全学交換留学プログラム
- ・戦略的パートナーシップ構築・強化型全学交換留学プログラム

○協定派遣 短期研修・研究型

・グローバル機械工学人材交流プログラム (Exchange Program for Global Mechanical Engineers (GME))
・大学の世界展開力強化事業プログラム (アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成)

- ・東大-MIT国際講義: マテリアル工学入門
- ・家畜防疫上重要な東アジア地域における獣医学研修コース
- ・公共政策大学院海外協定校国際交流プログラム
- ・IARU Global Summer Program (派遣)
- ・世界トップ大学 短期集中型 専門分野学習・研究プログラム
- ・海外トップ大学での英語学習プログラム
- ・語学+専門講義カスタマイズプログラム
- ・カリフォルニア大学バークレー校・デイヴィス校正規授業履修プログラム
- ・戦略的パートナー校との連携短期派遣プログラム
- ・産学連携による技術開発に関するインド高度人材育成プログラム
- ・カリフォルニア大学サンディエゴ校ウインタープログラム
- ・香港大学と東京大学の合同サマープログラム
- ・国立台湾大学・イリノイ大学と東京大学の合同サマープログラム
- ・ソウル大学と東京大学の合同サマープログラム
- ・北京大学と東京大学との合同サマープログラム
- ・シェフィールド大学サマープログラム

○協定受入 短期研修・研究型

・グローバル機械工学人材交流プログラム (Exchange Program for Global Mechanical Engineers (GME))
・公共政策大学院海外協定校国際交流プログラム

2. 重点政策枠

○協定派遣 短期研修・協定型

・大学の世界展開力強化事業 (中南米) (チリ・ブラジルとの連携による理工フロンティア人材の育成) 他14件

○協定受入 短期研修・研究型

・大学の世界展開力強化事業 (ロシア) (自然科学と社会基盤学の連携による日露学生交流プログラム)

他14件